

事 務 連 絡

平成 29 年 10 月 10 日

介護事業所  
各施設長  
各事業所長 様

医療政策課長

奈良市禁煙おもてなし施設事業登録募集について

平素は本所の保健衛生行政にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、受動喫煙防止対策の一つとして「奈良市禁煙おもてなし施設」事業を実施しております。国は健康増進法第 25 条で、多数の者が利用する施設を管理するものはこれらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められております。

「奈良市禁煙おもてなし施設」は、終日全面禁煙の施設・事業所が登録要件となっており、たばこによる健康への影響を防ぎ、またたばこによる健康被害のないまちづくりの推進を目的としています。

該当の施設・事業所様がございましたら、是非ご登録をお願いします（郵送又は窓口にて申請。登録費用無料）。

登録が完了いたしましたら、施設・事業所掲示用認定証ステッカーと登録完了の通知、記念クリアファイルをお送りいたします。また、ご希望によって奈良市のホームページや窓口やイベント等で配付しておりますチラシに施設名・事業所名も掲載させていただけます。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。宜しくお願いたします。

**問合せ先**

奈良市健康医療部保健所医療政策課

医療政策係 新町

T E L 0742-93-8392

F A X 0742-34-2482

**申請書送付先**

〒630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市保健所医療政策課「奈良市禁煙おもてなし施設」登録申請書 在中